

市民のみなさんの“あれっこわい”活動を称えます

『あれっこわい認定制度』

名張市では、15の地域づくり組織をはじめ、市民による様々な活動が、色々な場所で活発に展開されています。

名張市では、市民のみなさんのこうした様々な活動を通じて生まれた“あれっこわい”と思う記録を称え、『あれっこわい認定証』を授与します。

このことで、市民の達成感やモチベーション（やる気）の向上、新たな取組へのチャレンジ意欲の向上、さらにはこうした取組が市内全域に広がり、名張の元気創造につながっていくことを願っています。

認定証交付までの流れ

①認定申請をしていただきます

- ・ 所定の様式で申請をしていただきます。
- ・ 申請できるのは、市内在住の個人、市内に所在地のある団体や法人、市内へ通勤・通学する個人とします。
- ・ 申請は、下記の担当窓口で受け付けます。



②内容の審査をします

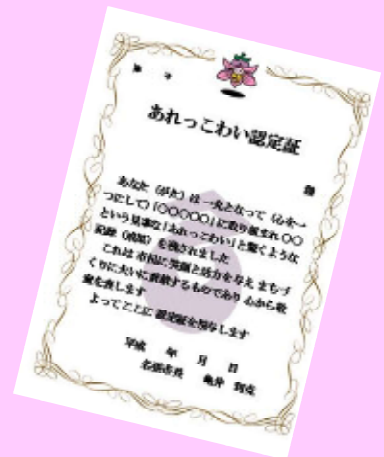
- ・ 市において申請内容の審査をします。
- ・ 記録の達成については、新たに挑戦する者は市職員が立会い、確認を行います。



③認定証を授与します

- ・ 市から認定証を授与します。
- ・ 認定した記録は、市で記録・管理します。

“あれっこわい”とは、感嘆、感動、感心、驚きなどの時に使う名張の方言です。



「あれっこわい」記録であればジャンルは問いません！

こんな記録が認定の対象です。

- ・ 新たに挑戦するもので、実際にカウントや計測を行える記録であること。
- ・ 過去から継続しているもので、制度の趣旨に合致するもの。

※スポーツ大会での記録や、学業、検定試験等の成績など、他に称えられる機会や場のある取組における記録は対象外とします。

あれっこわい！

あれっこわい！

私の地域では、健康体操を〇〇人で行います！

僕の小学校では、ドミノ〇〇〇個に挑戦します。

うちの会社は、ゴミ拾いを月1回、50年続けています。

※政治活動、宗教活動、営業活動、反社会勢力、その他公序良俗に反するものは対象外とします。

[担当窓口] 名張市 総合企画政策室 ☎0595(63)7389

記録に挑戦!!